

# 第2次宇都宮市 公共施設等総合管理計画 (前期計画)

全体方針編

# 目次

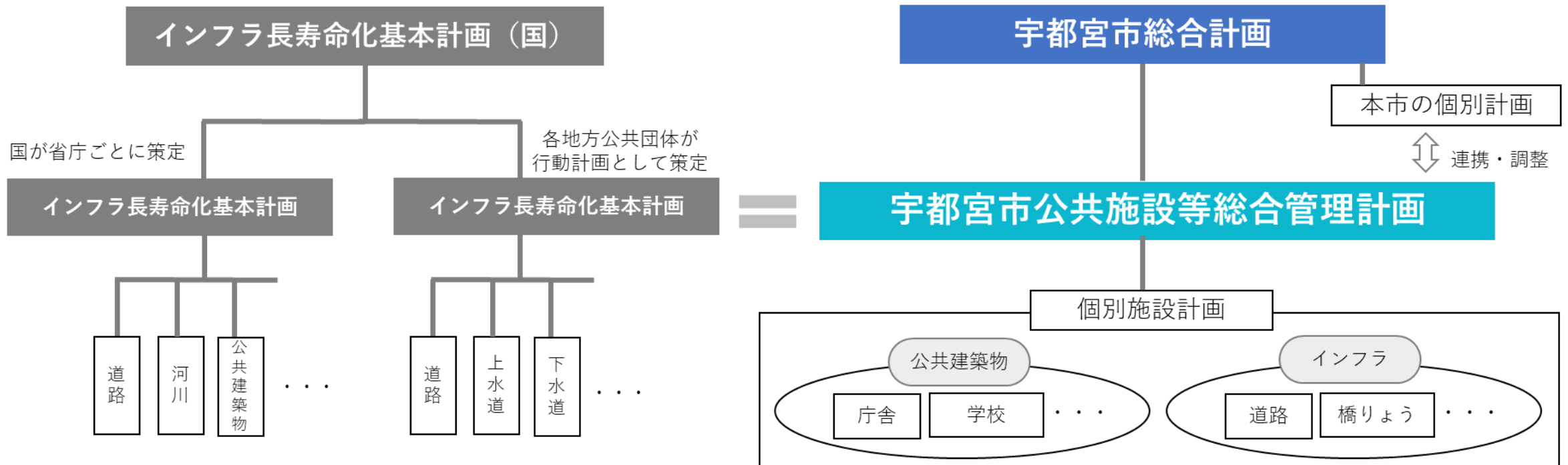
第1章	計画の概要	1	背景・目的	4
		2	計画の位置づけ	5
		3	計画期間	6
		4	計画の対象	7
第2章	公共施設等の現況及び 将来の見通し	1	公共施設等の状況	9
		2	人口の見通し	15
		3	財政状況と公共施設にかかる費用	16
		4	前計画の評価と現状・課題	20
第3章	公共施設等の総合的かつ 計画的な管理に関する 基本的な方針	1	まちづくりを見据えた公共施設等マネジメント	23
		2	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
		3	マネジメントの今後の見通し	29
第4章	施設類型別の マネジメント方針	1	公共建築物のマネジメント	34
		2	インフラのマネジメント	35
施設ごとの個別方針及びマネジメント事業計画は「個別方針編」で示しています。				
第5章	計画の推進	1	全庁的な推進体制の構築	37
		2	取組状況・成果の検証	38

# 第1章 計画の概要

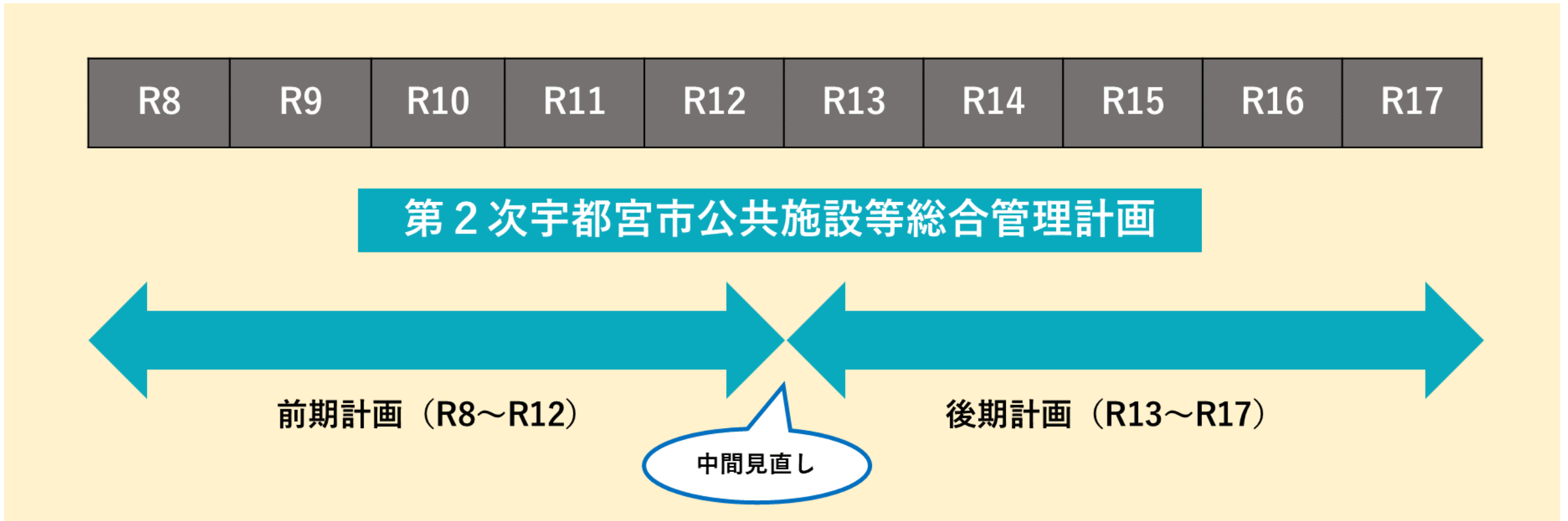
- 1 背景・目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 計画の対象

- 本市では、人口増加に伴い、1960年代頃から、学校、市民利用施設などの「公共建築物」や道路、上下水道などの「インフラ」（以下「公共施設等」）を整備してきました。
- これらの多くが老朽化し、更新時期を迎える一方で、少子高齢化、人口減少が進む中においては、公共施設等のサービスや機能の見直しを図りながら、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していく必要があります。
- このため、本市では市民の誰もが幸せに暮らし、持続的に発展できるまちづくりを進めており、これからの本市の人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」（以下「NCC」）を理念に掲げています。
- NCCの進展を踏まえ、まちづくりの視点から必要な公共施設等の施設の更新時期に併せた再配置・統合・複合化や、長寿命化の推進など、限られた資産を最大限有効に活用し、将来にわたって適切な維持管理を行うことを目的に、第2次宇都宮市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」）を策定します。

- 本計画は、本市の総合計画に掲げる将来の都市空間の姿であるNCCの形成に寄与するため、公共施設等を対象とした維持管理・再編等の中長期的な総合管理を推進するための計画です。
- また、本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた中長期的な方向性等を示すものとして、各地方公共団体が策定する行動計画に位置づけられる計画でもあります。



- 令和8年度を始期とした10年間の計画とし、前半の5年間を前期計画、後半の5年間を後期計画として、中間見直しを行います。



【参考】これまでの経過

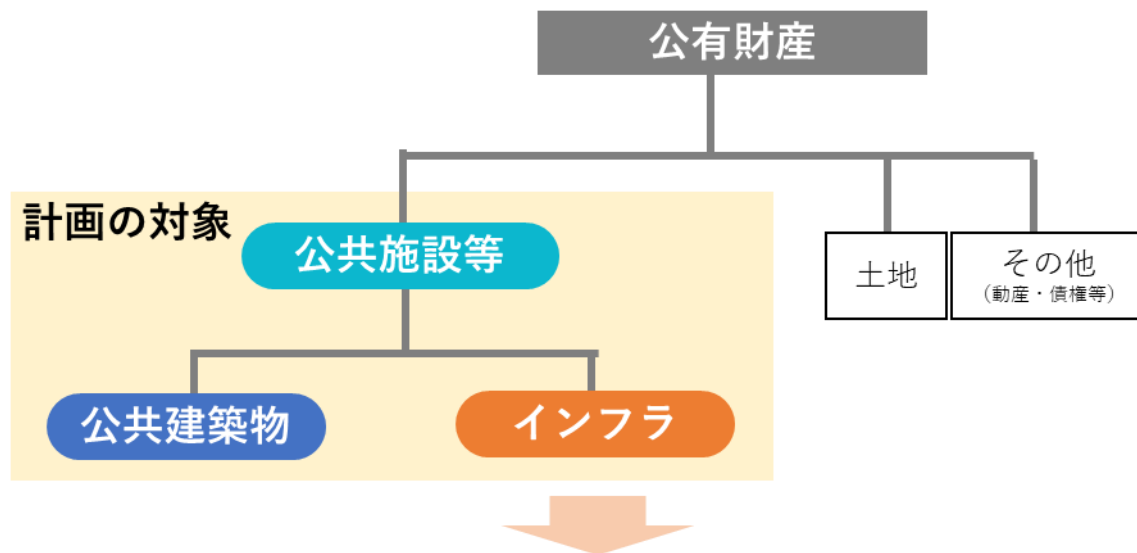
H28 第1次宇都宮市公共施設等総合管理計画策定

R3 第1次宇都宮市公共施設等総合管理計画の見直し（後期計画の策定）

- 本市が保有する公共建築物（施設を構成する土地を含む）とインフラを対象とします。
- マネジメントの推進にあたり，類似機能を有する施設を「施設群」として設定します。

【公共建築物の施設群】

施設群名	主な施設
庁舎施設群	本庁舎，議会，上下水道局庁舎
消防施設群	消防局庁舎 消防署・分署，消防分団
集会施設群	出張所
	地区市民センター
	生涯学習センター，市民活動センター
	総合コミュニティセンター，地域コミュニティセンター， コミュニティプラザ，宇都宮市民プラザ，宇都宮駅東口交流 拠点施設
教育施設群	特定分野のコミュニティ施設 (青少年活動センター，まちづくりセンター，農業構造改善センター，農事集会所など)
	小学校・中学校，子どもの家， 教育センター，上河内学校給食センター，適応支援教室
保健福祉施設群	福祉施設（福祉センター，老人福祉センター，障がい者福祉施設）
	医療保健施設（保健所，保健センター，診療所） 保育所
図書館・文化・観光施設群	図書館，図書室
	文化施設（文化会館，美術館） 観光・レクリエーション施設（ろまんちっく村，梵天の湯など）
スポーツ施設群	体育館，プール，運動場，冒険活動センター
公営住宅施設群	市営住宅，身障者住宅
環境，生活・衛生等 施設群	ごみ処理施設・最終処分場，墓地・火葬場 など



【インフラの施設群】

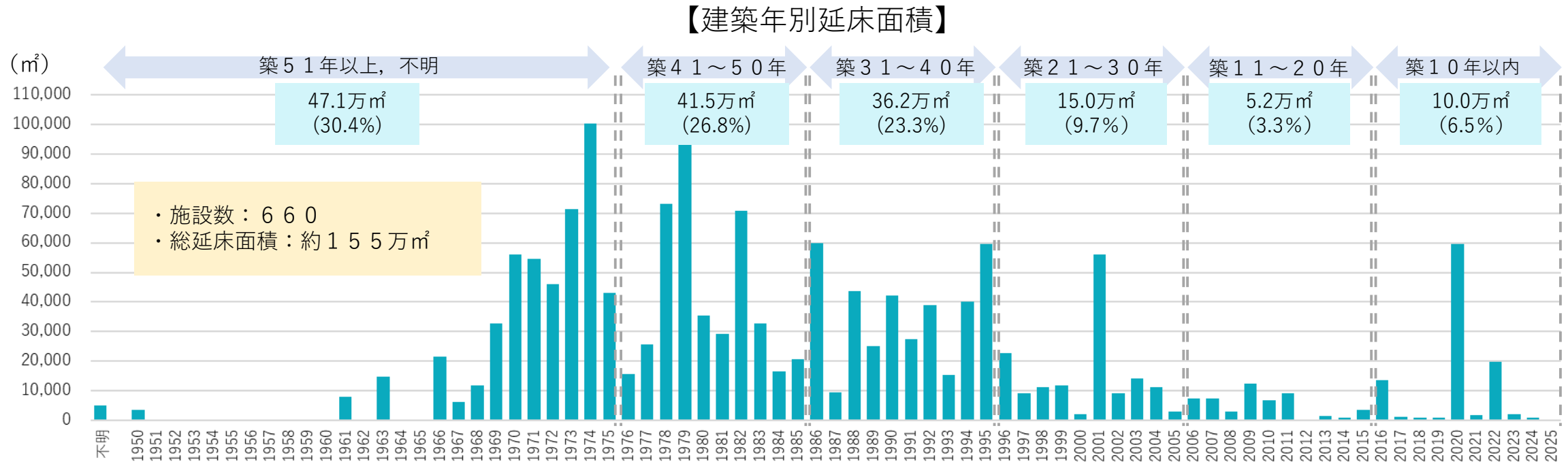
施設群名	主な施設	
インフラ	道路施設群	舗装 橋りょう
	軌道施設群	L R T (軌道，車両 など)
	河川施設群	河川構造物（護岸，堤防，堰 など）
	公園施設群	公園
	水道施設群	施設（取水場，浄水場，配水場 など），管路
	下水道施設群	施設（処理場，ポンプ場 など），管きょ
	生活排水施設群	農業集落排水処理施設，地域下水処理施設など

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 1 公共施設等の状況
- 2 人口の見通し
- 3 財政状況と公共施設にかかる費用
- 4 前計画の評価と現状・課題

## 公共建築物

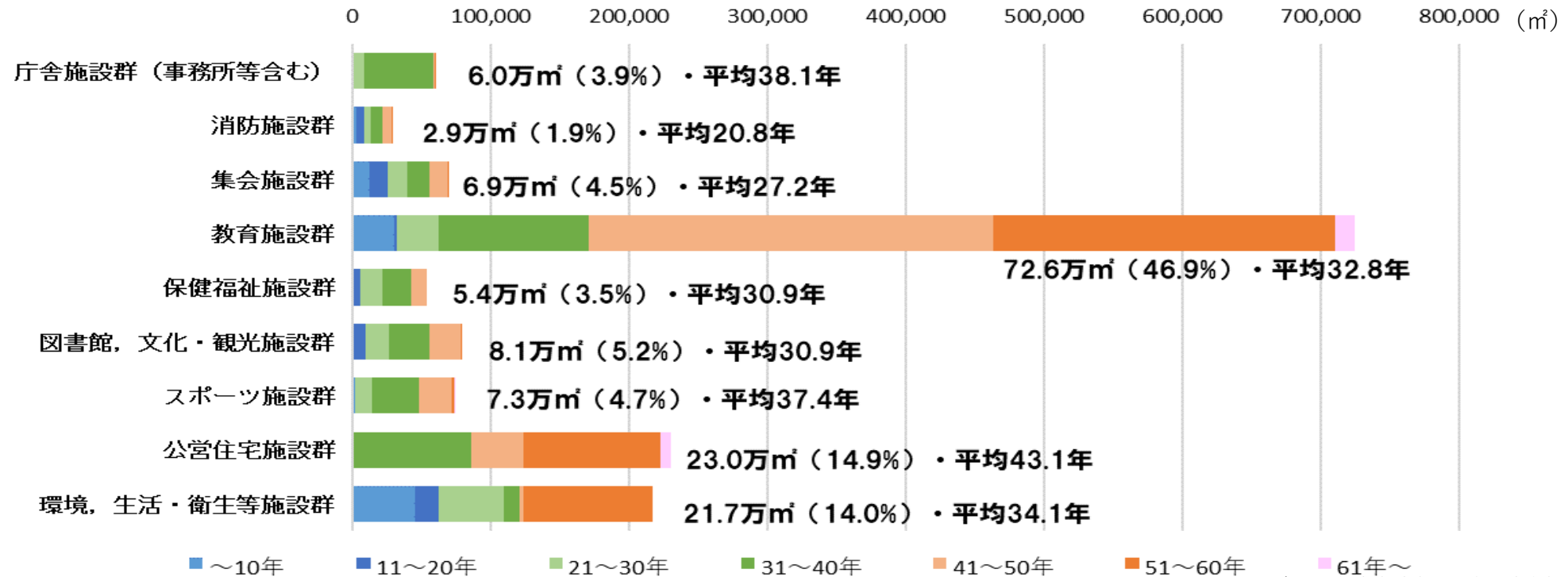
- 公共建築物は、1960年代から整備が本格化し、90年代まで人口増加にあわせて積極的に施設の整備が行われてきました。
- 建築年別では、整備後51年以上の施設が47.1万㎡（30.4%）、同41～50年の施設が41.5万㎡（26.8%）となっており、延床面積ベースで見ると、整備後40年を超えている割合が半数を超えるなど、老朽化が進んでいます。



## 公共建築物

- 施設群別の延床面積は、教育施設群が約47%と最も割合が高く、次いで公営住宅施設群が約15%となっています。
- 整備後経過年数の平均は、公営住宅施設群、庁舎施設群などで長くなっており、老朽化対策を計画的に進めていく必要があります。

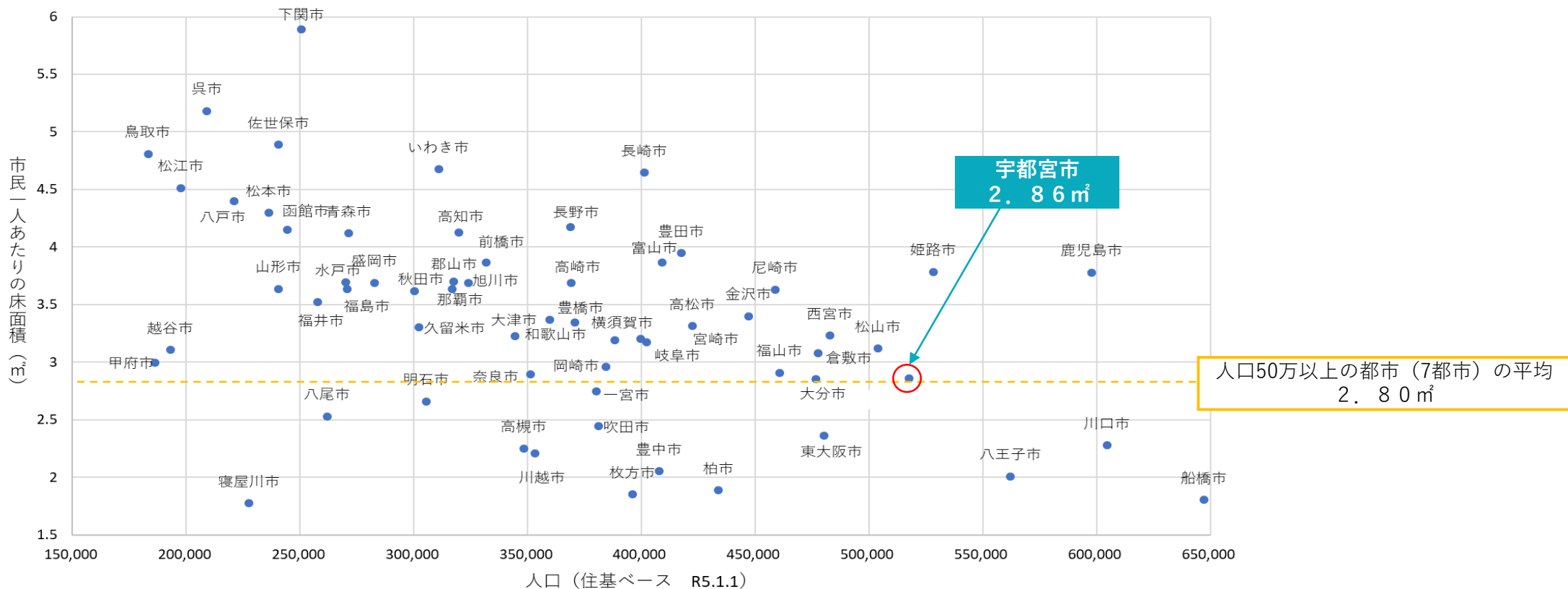
【施設群別の延床面積及び整備後経過年数】



### 公共建築物

- 本市における公共建築物の市民一人あたりの床面積は、 $2.86\text{m}^2$ となっており、中核市のなかで人口が50万人以上の類似都市と比較すると、平均と同程度の水準となっています。

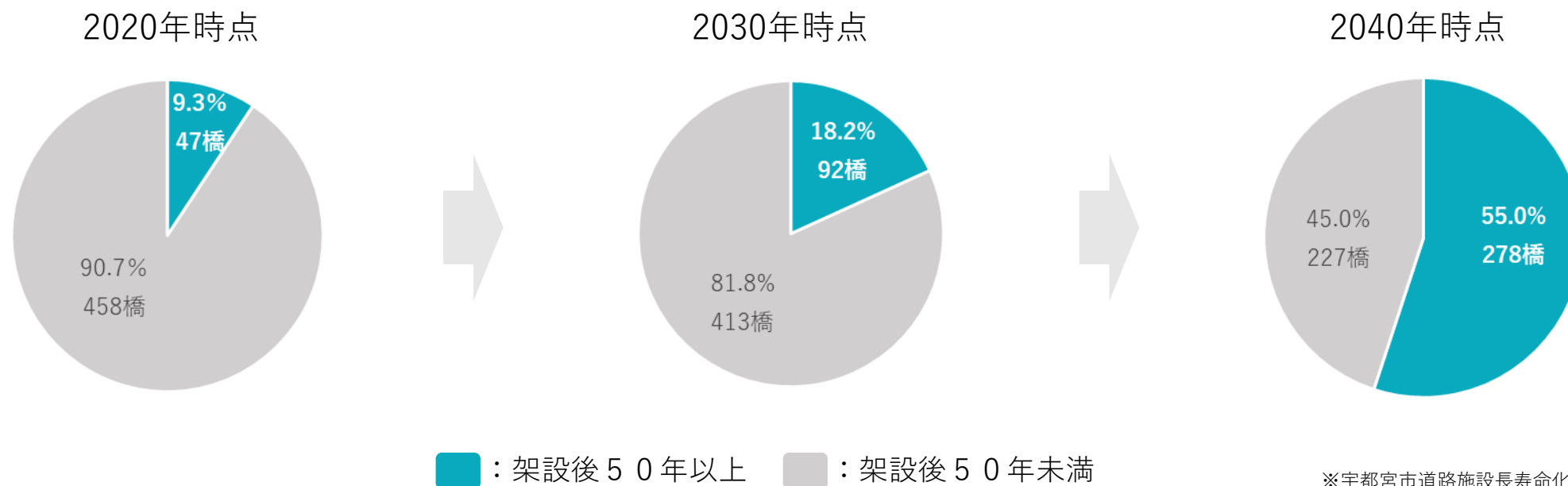
【中核市の人口と公共建築物の市民一人あたりの床面積の関係性】



## インフラ【道路・橋りょう】

- 本市の管理する道路は、商業・物流などの経済活動を担う幹線道路や地域の暮らしを支える生活道路など、延長は約3,000kmあります。
- 橋りょうは、1970年代以降に整備が進み、特に1980年代から1990年代に架設されたものが多く、本市の認定市道に架設されている1,268橋について、2040年には架設後50年以上となるものが半数を超えるなど、更新にかかる財政負担の集中が予想されます。

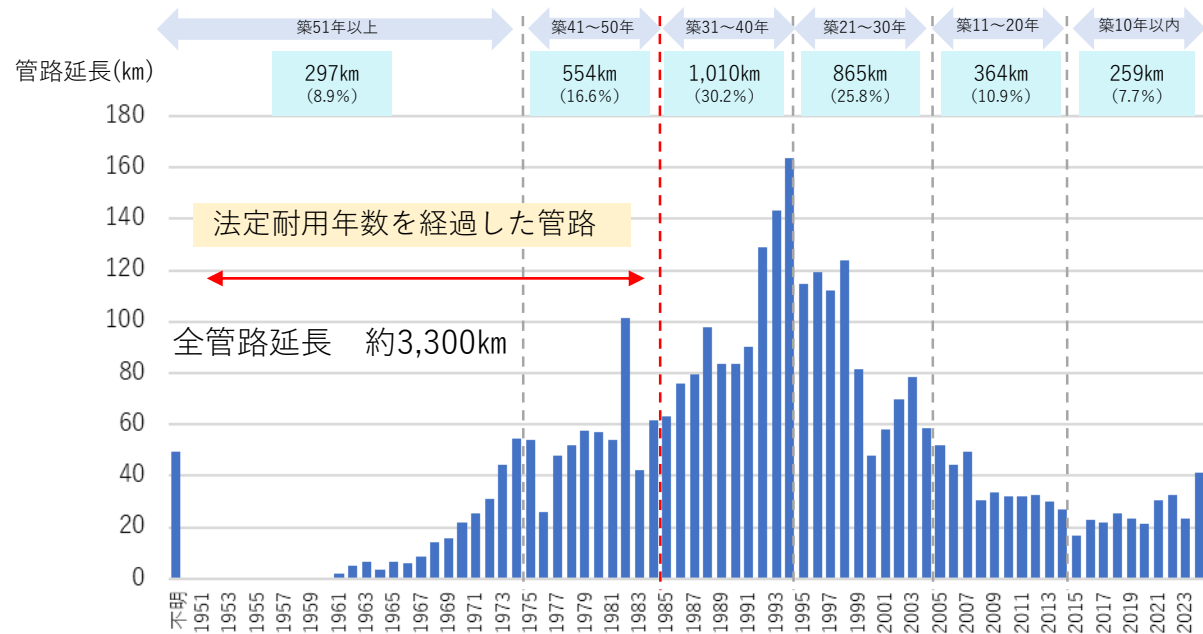
【架設後50年以上の橋りょうの割合の見通し】



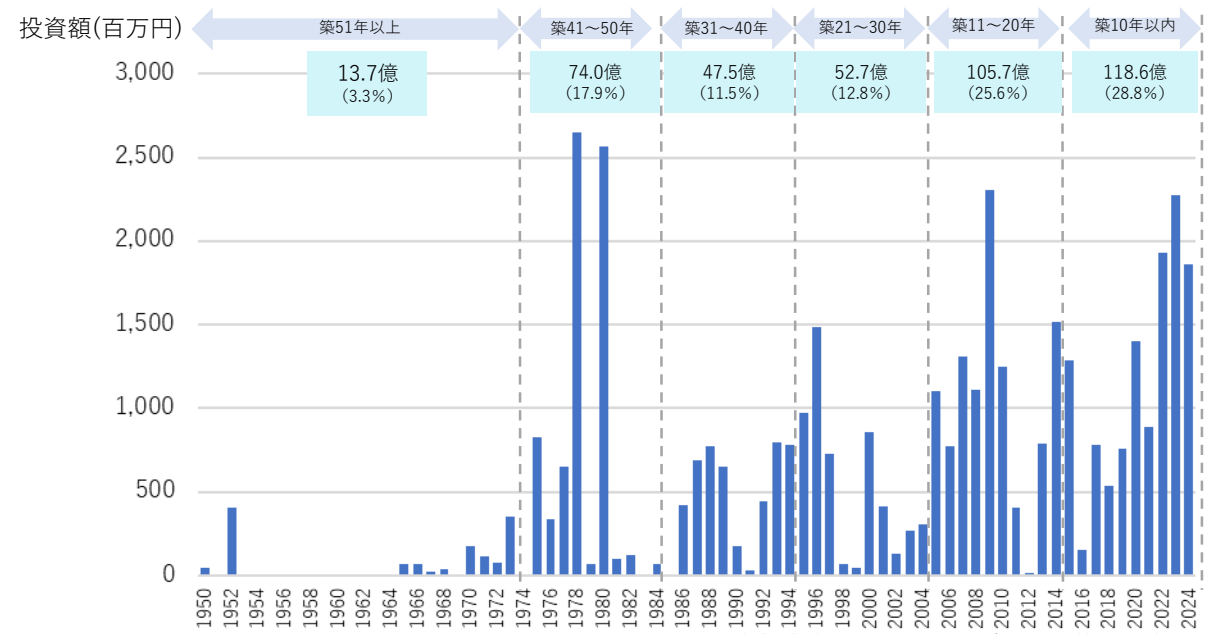
### インフラ【上水道】

- 水道管路は、主に1960年代から整備が進められ、水需要の増加に伴って1990年代に整備のピークを迎えました。法定耐用年数（40年）を超過した管路の割合は年々増加しており、今後も大量の管路の更新が必要となる状況です。
- 水道施設は、浄水場などの大規模施設の整備が進められた時期に投資額が大きくなっているほか、付随する設備などの更新量はピークを迎えており、近年投資額が増加しています。

【布設年度別管路延長】



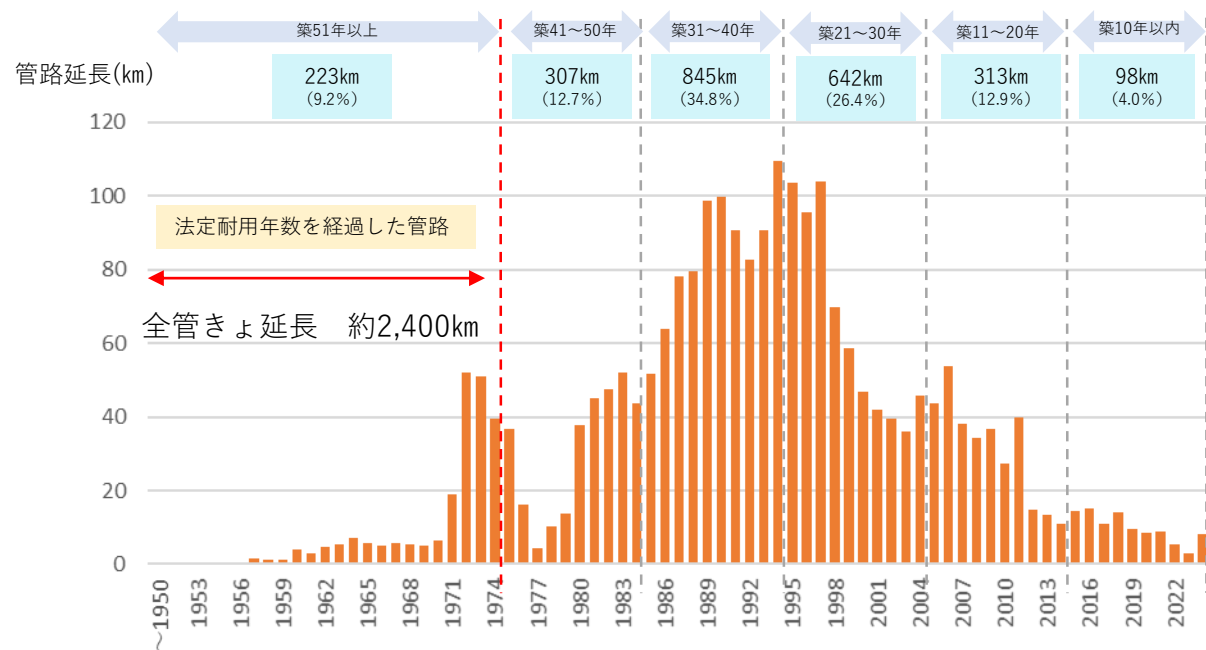
【整備年度別施設投資額】



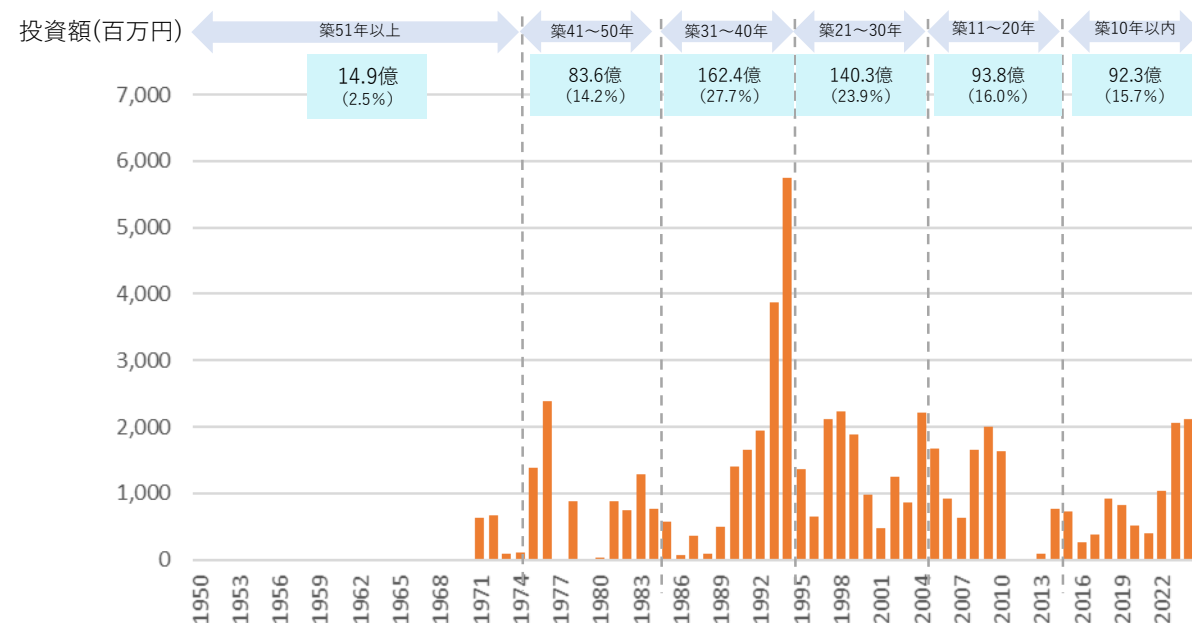
### インフラ【下水道】

- 下水道管きよは、主に1960年代から整備が進められ、生活環境の向上を目的に1990年代に整備のピークを迎えました。法定耐用年数（50年）を超過した管きよ割合は上昇していますが、水道管路と比較すると割合は低くなっています。
- 下水道施設は、水再生センターなどの大規模施設の整備が進められた時期に投資額が大きくなっており、付随する設備などの更新量は、今後ピークを迎える予定となっています。

【布設年度別管きよ延長】



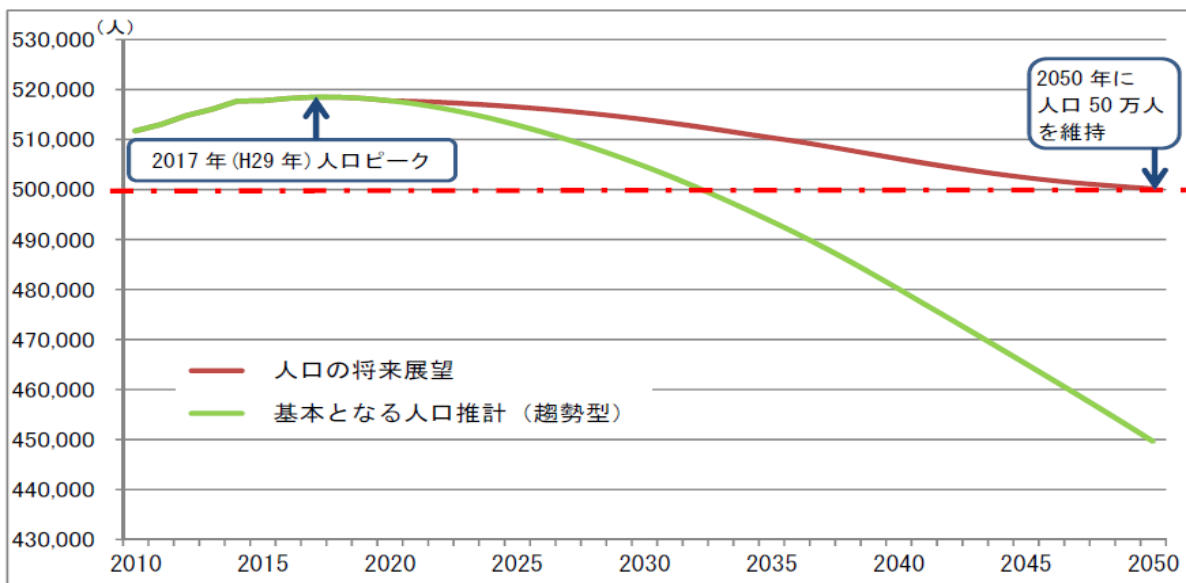
【整備年度別施設投資額】



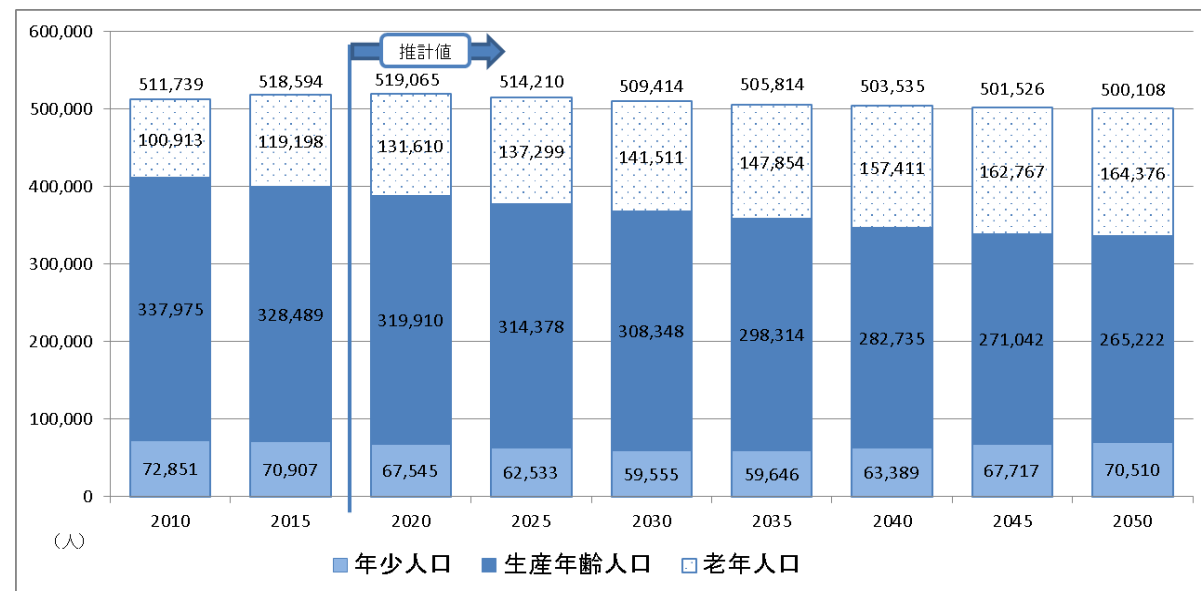
※宇都宮市上下水道局のデータを基に作成

- 本市の人口は、2017年（平成29年）に約52万人でピークを迎え、その後は減少に転じていますが、合計特殊出生率の向上及び本市と東京圏での人口移動の均衡が図られた場合、2050年においても約50万人の人口となる見通しです。
- 一方、人口構成を見ると、老年人口の割合は増加する一方、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少すると見込まれます。このような、人口構成の変化に伴い施設に対するニーズが大きく変化することが想定されるため、施設機能の見直しが必要と考えられます。

【宇都宮市の人口の将来展望】



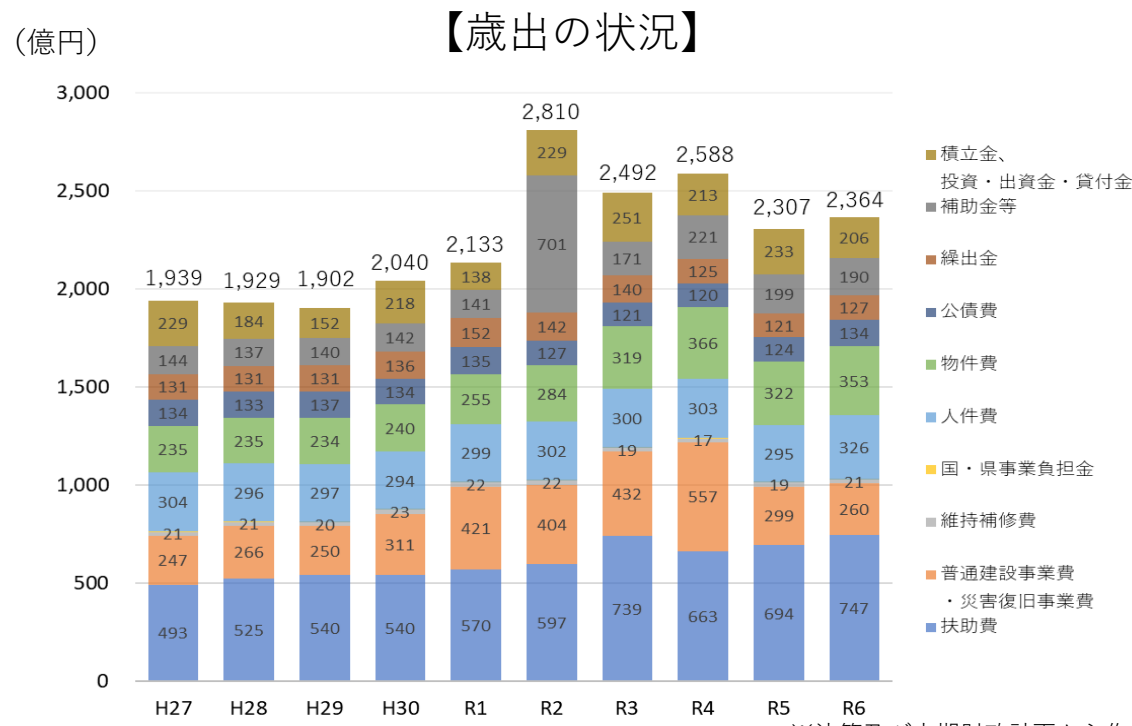
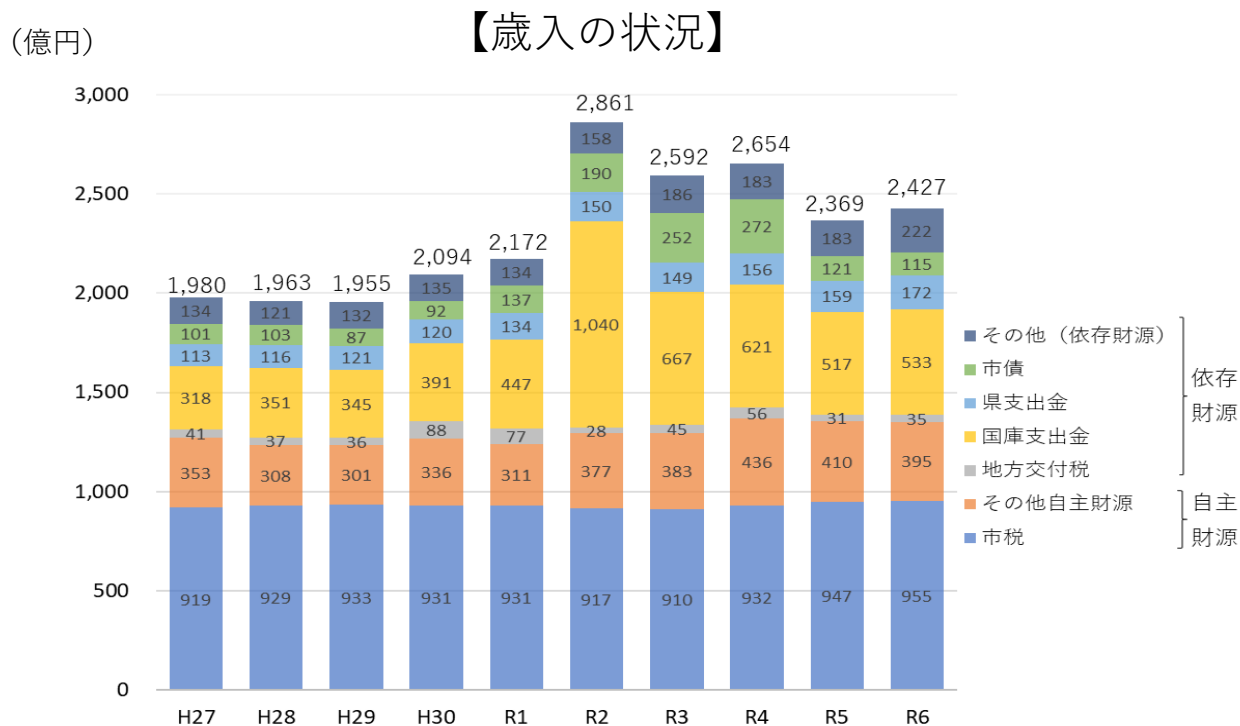
【将来人口の年齢構成別内訳】



# 3 財政状況と公共施設にかかる費用

## 歳入・歳出の動向（一般会計）

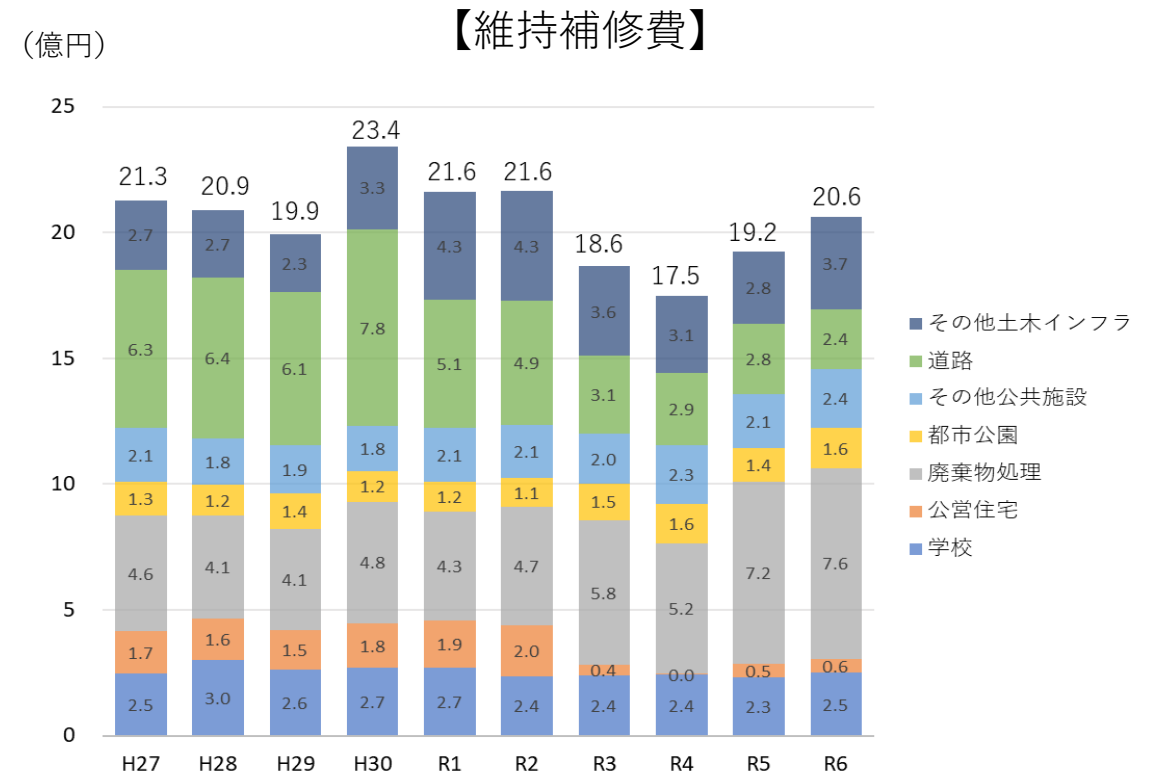
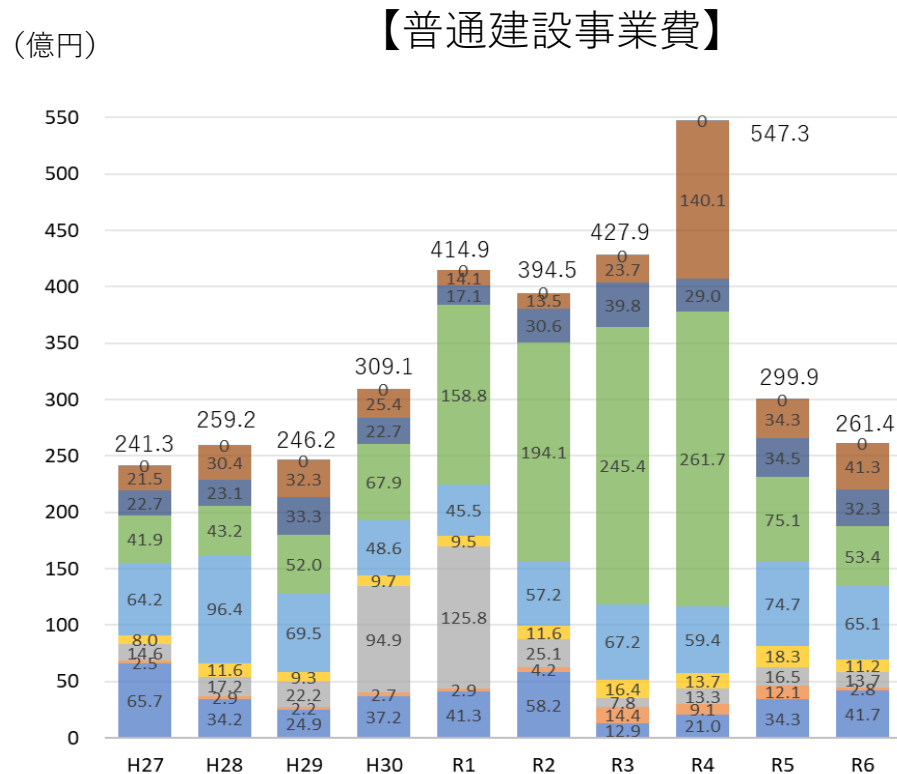
- 宇都宮市の一般会計の歳入は、平成30年度から2,000億円を超えて推移しており、令和6年度では、歳入のうち市税収入が40%程度、市税を含む自主財源は60%程度を占めています。
- 一般会計の歳出を見ると、高齢化等に伴い扶助費が増加しています。また、大規模な公共施設の整備などに伴い、普通建設事業費も増加傾向にあり、維持補修費は20億円前後で推移しています。



※決算及び中期財政計画から作成

## 社会資本関連支出の動向（一般会計）

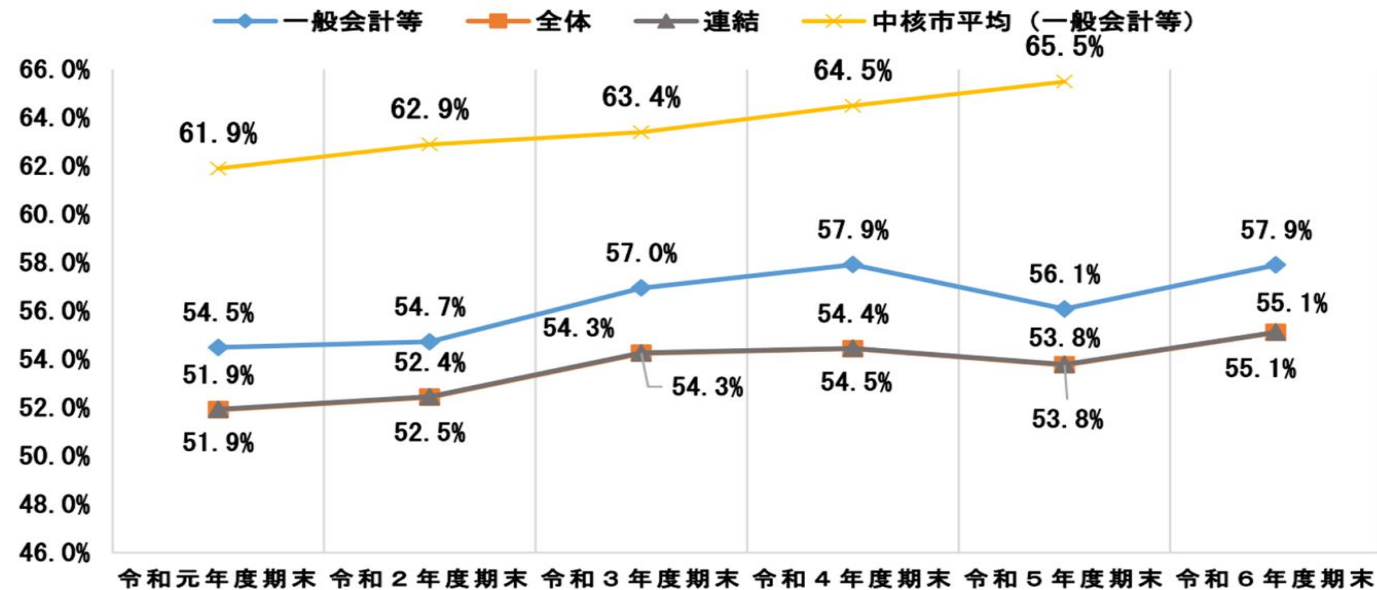
- 普通建設事業費は、平成27年度から令和6年度までの10年間において、平均340億円程度で推移しており、年度ごとに増減がみられます。
- また、維持補修費は20億円前後で推移しています。



## 有形固定資産減価償却率

- 一般会計等における全有形固定資産の減価償却率は、令和6年度期末で57.9%となっており、令和元年度と比較して3.4ポイント上昇しました。これは、既存施設の減価償却費が、施設の新規整備など新たな資産取得額を上回ったためであり、施設の老朽化が進んでいることを示しています。

【有形固定資産減価償却率の推移】



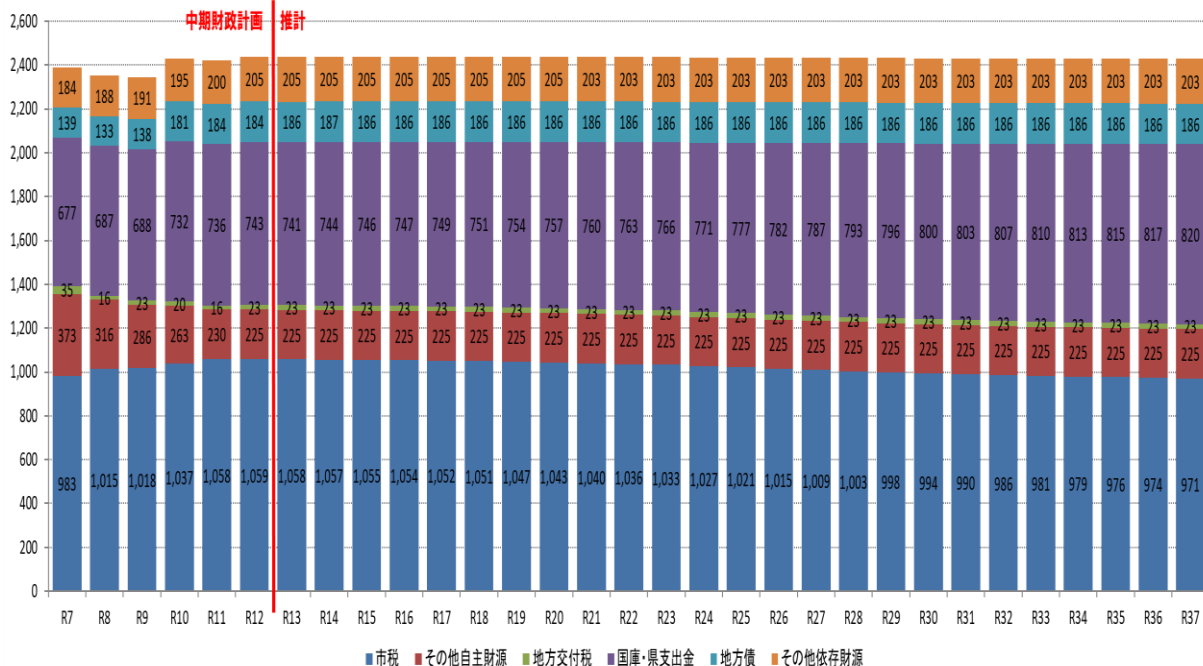
指標	概要
<b>有形固定資産減価償却率 (%)</b> 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地等 + 減価償却累計額) × 100	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を表し、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているか判断できます。</li> <li>➤ 高いほど将来に維持更新のために投資が必要となる可能性があります。</li> </ul>

# 3 財政状況と公共施設にかかる費用

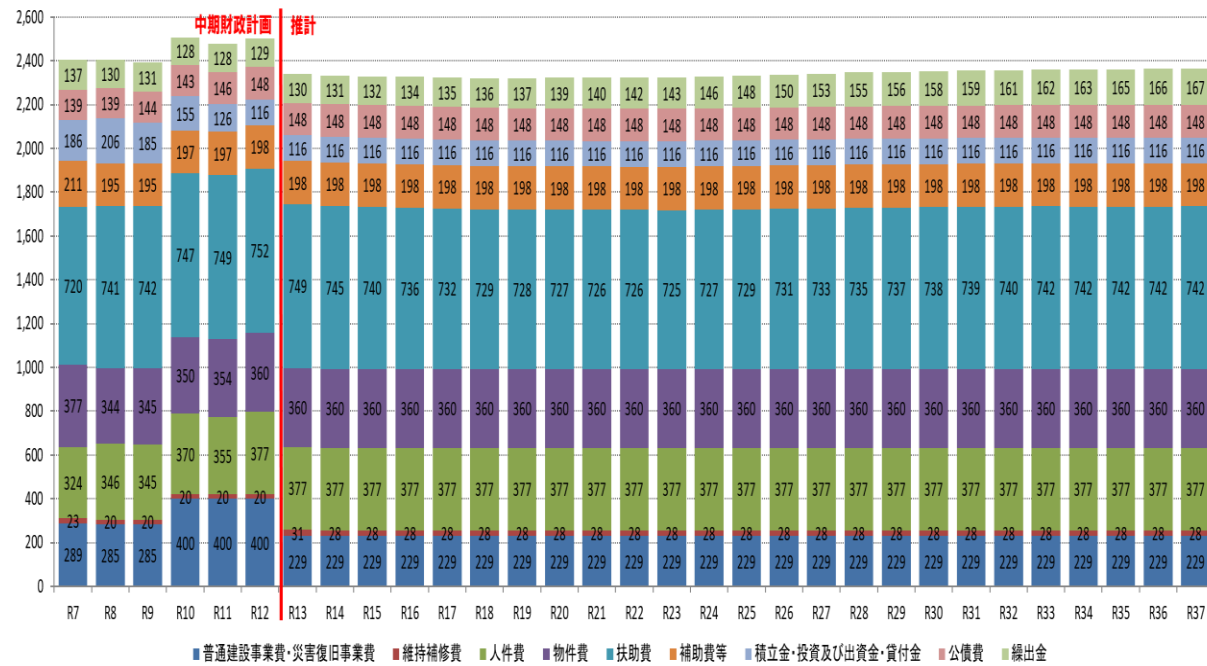
## 歳入・歳出の将来予測（一般会計）

- 中期財政計画期間において、歳入は、賃上げによる個人所得の増加や、これまで実施してきた投資によるまちづくりの好循環効果などにより、増加傾向となる見込みです。
- 一方、歳出については、賃上げ等に伴う人件費の増加や、必要な都市基盤整備を推進するための投資的経費の増加などにより、増加傾向となる見通しです。
- 以降の期間は、人口増減等に応じて単純推計しており、歳入、歳出ともに横ばい圏内で推移する結果となりました。

【将来の歳入推計（億円）】



【将来の歳出推計（億円）】

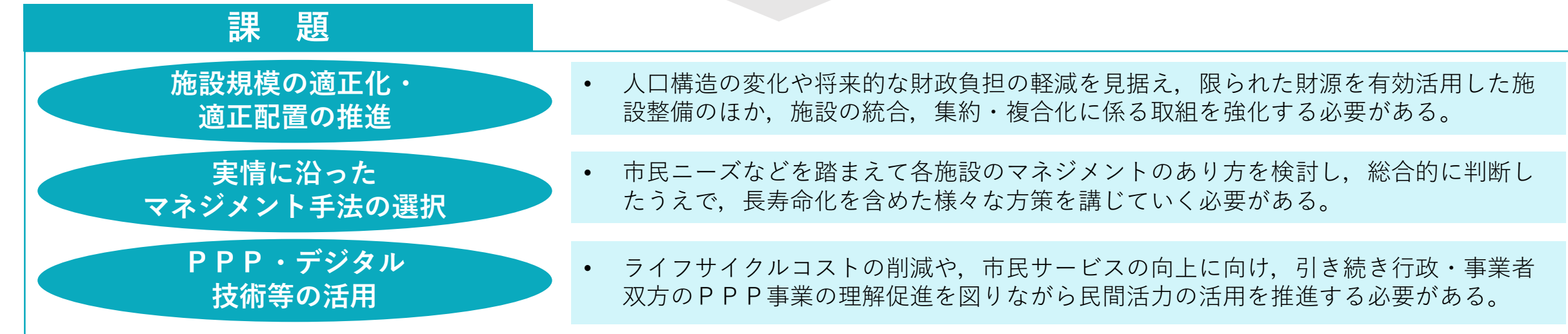
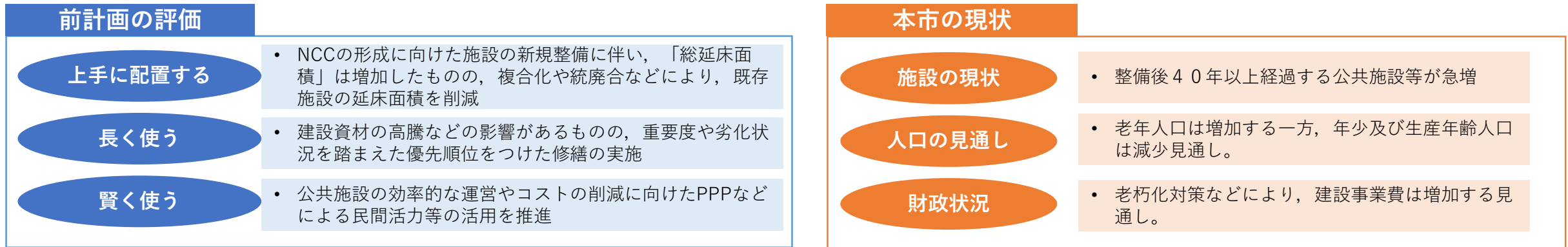


※12年度までは令和7年度中期財政計画に基づき、以降は費目ごとに人口増減等に応じて設定、または最近値で一定と仮定し推計

### 前計画の主な実績と評価

方針	前計画期間内における主な実績	評価
基本方針① 【上手に配置する】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>上河内・河内地区市民センターの整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺施設との複合化により，地区市民センターとして業務開始</li> </ul> </li> <li>● <b>駅東交流拠点施設の高次都市機能誘導区域への建設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮駅東口地区において，L R T整備による交流人口の増加を見据え，交流拠点施設を整備</li> </ul> </li> <li>● <b>ゆいの杜小学校の都市機能誘導区域への建設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮テクノポリスセンター地区における児童数急増に対応するため，小学校を新設</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 複合化や統廃合などの取組により，計画期間で既存施設の延床面積を約3万㎡削減するなど，施設規模の適正化を図った</li> <li>▶ N C Cの形成に向け，高次都市機能誘導区域や都市機能誘導区域への施設整備を誘導するなど，施設の適正配置を推進した</li> </ul>
基本方針② 【長く使う】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>長寿命化計画の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間において，4つの長寿命計画を策定（学校，コミュニティ施設等，道路施設，河川）</li> </ul> </li> <li>● <b>長寿命化工事の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路舗装（R 1～R 6）：104路線，約4.6km</li> <li>・橋梁（H 2.8～R 6）：71橋</li> <li>・上水道施設：65件の長寿命化改修工事等を実施</li> <li>・下水道施設：下河原水再生センター再構築事業等に着手</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校施設等の建築物や，道路・河川等のインフラ施設について，個別の長寿命化計画等に基づき，劣化状況や重要度を踏まえ，優先度をつけた修繕工事を着実に実施した</li> <li>▶ 一方で，昨今の建設資材価格の高騰などによる費用増加などにより，未着手工事の累積や進捗に遅れが生じ始めている</li> </ul>
基本方針③ 【賢く使う】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>PPP／PFI推進体制の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮PPP／PFI地域プラットフォーム」の設立，庁内に「PFI等推進会議」を設置</li> </ul> </li> <li>● <b>PPP手法を活用した施設整備等の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅東交流拠点施設の整備におけるBTをはじめ，一条中学校跡地における事業用定期借地権方式など，10施設等においてPPP手法を導入</li> </ul> </li> <li>● <b>ICTを活用した維持管理の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A I水道管路劣化予測診断や人工衛星を活用した漏水解析に基づく漏水調査の実施に加え，民間事業者と連携によるA Iを活用した水道管漏水検知ツールの開発に着手</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ PPP／PFIの推進体制を強化したほか，施設整備や設備の更新に合わせて，施設特性に応じたPPP手法やデジタル技術を導入するなど，公共施設の効率的な運営やコストの削減に向けた民間活力等の活用を推進した</li> </ul>

- 前計画の評価や本市の現状を踏まえ、以下の課題認識のもと、計画を推進していきます。



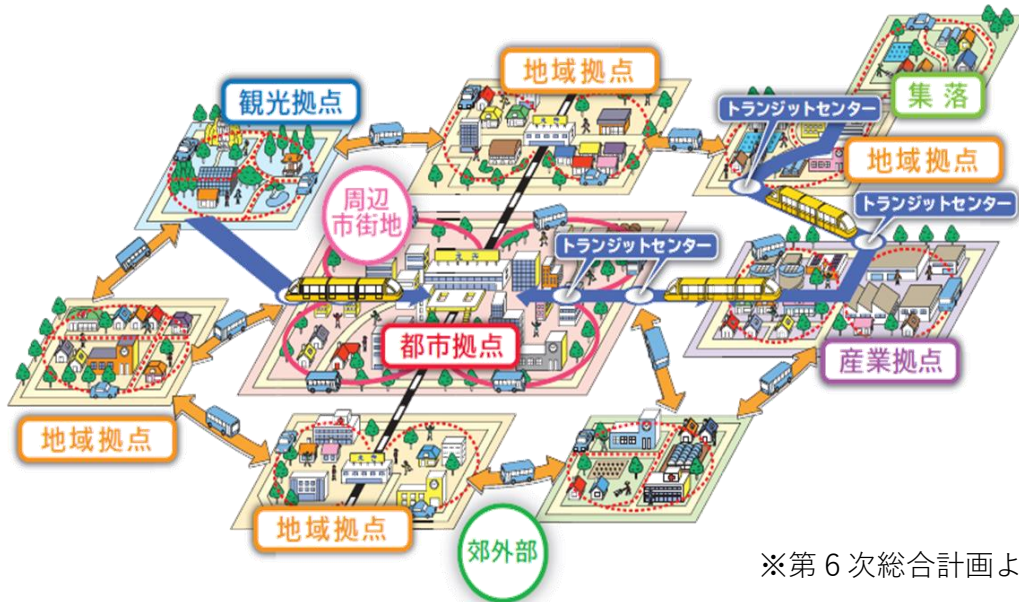
## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 まちづくりを見据えた公共施設等マネジメント
- 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
- 3 マネジメントの今後の見通し

- 本市では、少子・高齢化、人口減少社会においても、市民の誰もが幸せに暮らし、みんなに選ばれる、持続的に発展できるまちづくりを進めているところであり、総合計画の基本構想の目標年次を2050年として、将来の都市空間の姿としてNCCの形成を掲げています。
- 公共施設等は数十年にもわたって使っていくものであることから、中長期的な視点で、施設等の利用状況や費用対効果、老朽度といった情報だけでなく、将来のまちづくりを見据えて公共施設等のマネジメントを行っていきます。

【NCCのイメージ図】

【まちづくりの理念】



市の中心部に形成される「都市拠点」と、各地域に配置・形成する「地域拠点」の2層の拠点を配置し、それぞれの拠点の連携・補完により、市民生活に必要な機能を充足できる都市を形成する。

まちづくりの拠点エリアへの機能集積、コンパクト化を推進し、将来の施設需要を踏まえた施設の要否、規模、機能の見直しを図ることで、経営資源を最適化し効果的な再投資を進めます。

※第6次総合計画より

## 全体方針等の体系

- 以下の体系に基づき、公共施設等の計画的な管理を進めていきます。

### 全体方針（何のために、どのようなことを目指すか）

## NCCの進展を踏まえた公共施設等マネジメントの推進

### 3つの基本方針（何をすべきか）

1

#### 上手に配置する

NCCの進展を踏まえ、施設の集約化や適正配置を推進し、施設総量の適正化を図る

2

#### 長く使う

ライフサイクルコストを踏まえた中長期的な視点により、維持管理等を推進

3

#### 賢く使う

効果的・効率的なサービス提供ができるようPPPやデジタル技術等の活用を推進

### 取組方策（どのような手段を講じるか）

- 市民ニーズの変化を踏まえ、施設の統廃合や集約等を推進し、都市機能の最適化を図る
- 複合化による施設の多機能化や新規整備等における市有財産の活用により、施設総量の適正化を図る
- 国・県・近隣市町の施設や民間施設との役割分担を踏まえながら、活用の可能性について検討

- 予防保全に基づく計画的な保全を推進するとともに、優先度に基づく長寿命化・耐震化の取組を推進
- 誰もが安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を行う
- 脱炭素化社会の実現に向けた省エネ・再エネ・畜エネ設備の導入などを積極的に検討

- PPPの更なる推進を含め、総合的な公共施設等のマネジメントに取り組む
- 公共施設等の効果的・効率的な整備・維持管理に取り組むため、デジタル技術等の活用を推進
- 環境変化や市民ニーズを適切に把握したうえで、施設ごとにマネジメント方針を決定
- 用途廃止となった公共建築物及び土地は、貸付・売却などの財源づくりを含めたマネジメントを推進

### 全体方針

(何のために、どのようなことを目指すか)

## NCCの進展を踏まえた公共施設等マネジメントの推進

- NCCの進展を踏まえ、各拠点や生活圏の機能性の一層の向上を図り、それぞれの特性や周辺環境を考慮した暮らしやすく魅力ある都市空間の形成に資するため、施設総量の適正化や中長期的な視点による維持管理、民間活力の活用推進を図る公共施設等のマネジメントを推進します。

### 基本方針（何をすべきか）

#### 1 上手に配置する

- NCCの進展を踏まえ、施設の集約化や適正配置を推進し、施設総量の適正化を図ります。



### 取組方策（どのような手段を講じるか）

- 公共サービスを効果的に提供できるよう、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の統廃合や集約等を推進し、都市機能の最適化を図ります。
- 人口減少や財政負担の軽減を見据え、複合化による施設の多機能化を検討するとともに、施設の新規整備、移転等は、市有財産の活用を基本とし、施設総量の適正化に取り組みます。
- 施設の見直しにあたっては、ライトラインを基軸とした公共交通ネットワークの活用なども見据え、国・県・近隣市町の施設や民間施設との役割分担を踏まえながら、活用の可能性について検討します。

### 基本方針（何をすべきか）

#### 2 長く使う

- ライフサイクルコストを踏まえた中長期的な視点により、維持管理等を推進していきます。



### 取組方策（どのような手段を講じるか）

- 将来にわたり必要なサービスを提供できるよう、予防保全に基づく中長期的な視点に立った計画的な保全を推進するとともに、優先度に基づく長寿命化及び耐震化の取組を推進します。
- 誰もが安全・安心に生活できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を行います。
- 公共施設の長寿命化や更新にあたっては、脱炭素化社会の実現に向けた省エネ・再エネ・畜エネ設備の導入などについて、費用対効果を踏まえながら、積極的に検討します。

### 基本方針（何をすべきか）

#### 3 賢く使う

- 効果的・効率的なサービス提供ができるよう、PPPやデジタル技術等の活用を推進します。



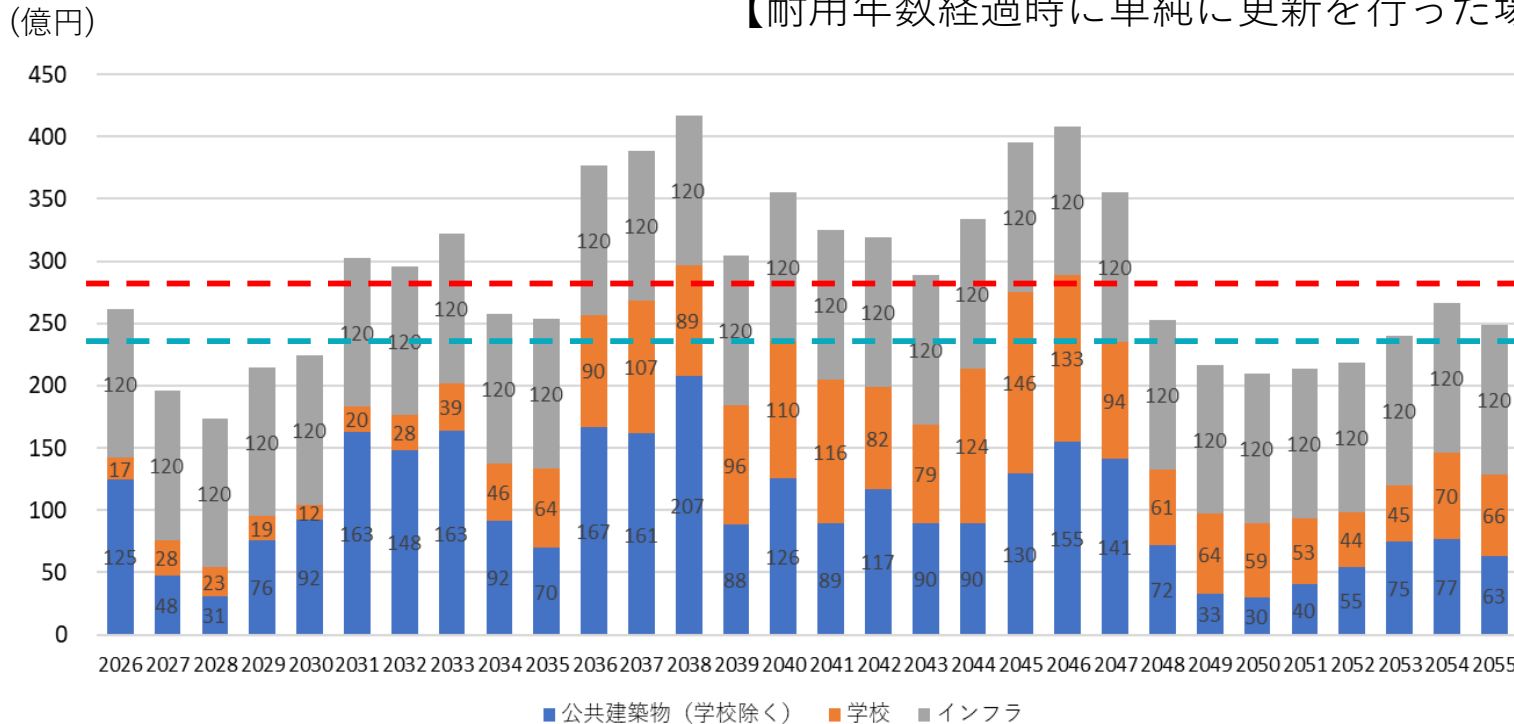
### 取組方策（どのような手段を講じるか）

- 市全体としての効果的・効率的なサービス提供が行えるよう、PPPなどの官民連携・共創手法の更なる推進を含め、総合的な公共施設等のマネジメントに取り組めます。
- 公共施設等の効果的・効率的な整備・維持管理に取り組むため、ICTを活用した工事施工や維持管理におけるドローン等の活用など、デジタル技術の活用を推進します。
- 施設の設置当初の目的や機能にとらわれることなく、環境変化や市民ニーズを把握したうえで、施設の継続利用の是非や大規模改修の必要性など、施設ごとにマネジメント方針を決定します。
- 用途廃止となった公共建築物及び土地については、貸付・売却などの財源づくりを含めたマネジメントを推進します。

## 中長期的な経費の推計（一般会計）

- 公共施設等マネジメントを実施せず、すべての公共建築物を耐用年数経過時に単純に更新を行う前提で一般会計における今後30年間の費用を推計した結果、総額は8,637億円となり、年あたりの平均で287.9億円の事業費が必要となりました。
- 推計における年あたりの平均事業費は、これまでの支出水準を約46億円程度上回るため、着実に公共施設等マネジメントを実施する必要があります。

【耐用年数経過時に単純に更新を行った場合の推計】



30年間の総額：8,637億円  
年あたりの平均額：287.9億円

年あたりの平均額：287.9億円

これまでの支出水準：241.1億円

推計の主な前提条件	
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現有の資産について、必要最低限の修繕を行い、50年目に建替えると想定し、工事費は3年で計上</li> <li>・ 更新単価は前計画の単価に建設工事費デフレーター（国土交通省）を乗じて算出</li> <li>・ 修繕費は、「宇都宮市公共建築物予防保全計画」の推計値を使用</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「宇都宮市学校施設長寿命化計画」の推計値を使用</li> <li>・ 修繕費は、「宇都宮市公共建築物予防保全計画」の推計値を使用</li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度宇都宮市中長期財政計画における経常的建設事業費を使用</li> </ul>

※これまでの支出水準は、大規模工事により費用が大幅に上昇した年度を除き算出

## 中長期的な経費の推計（一般会計）

- すべての公共建築物に対し長寿命化を実施する前提で、一般会計における今後30年間の費用を推計した結果、総額は7,441億円で、年あたりの平均で248.0億円程度の事業費が必要となりました。
- 単純更新時と比較して30年間で経費を約14%を削減できる推計結果となっており、長寿命化のほか、様々なマネジメントを実施することで将来の財政負担を軽減していくことが重要です。

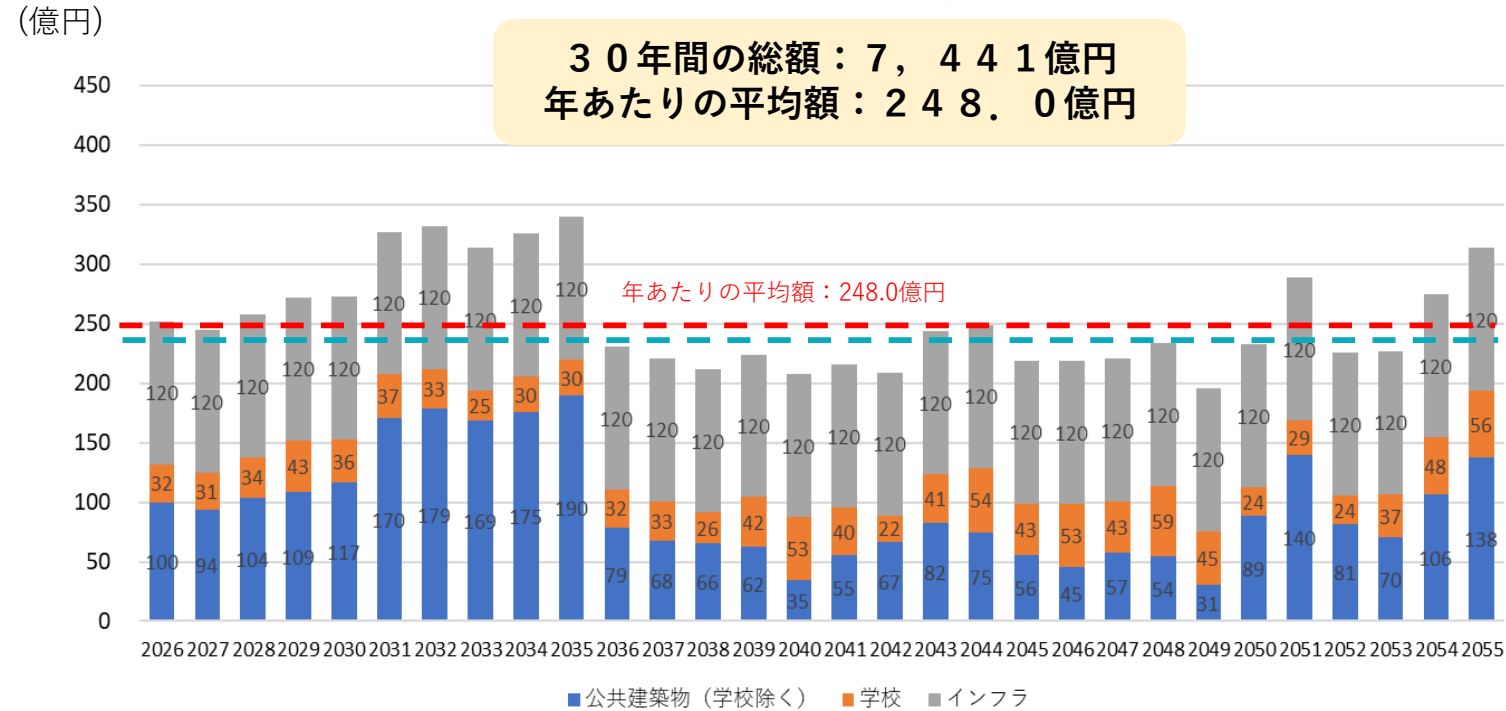
【長寿命化対策を実施した場合の推計】

30年間の削減総額：1,196億円  
削減率：13.8%

30年間の総額：7,441億円  
年あたりの平均額：248.0億円

単純更新  
30年間の総額：8,637億円  
年あたりの平均額：287.9億円

長寿命化  
30年間の総額：7,441億円  
年あたりの平均額：248.0億円

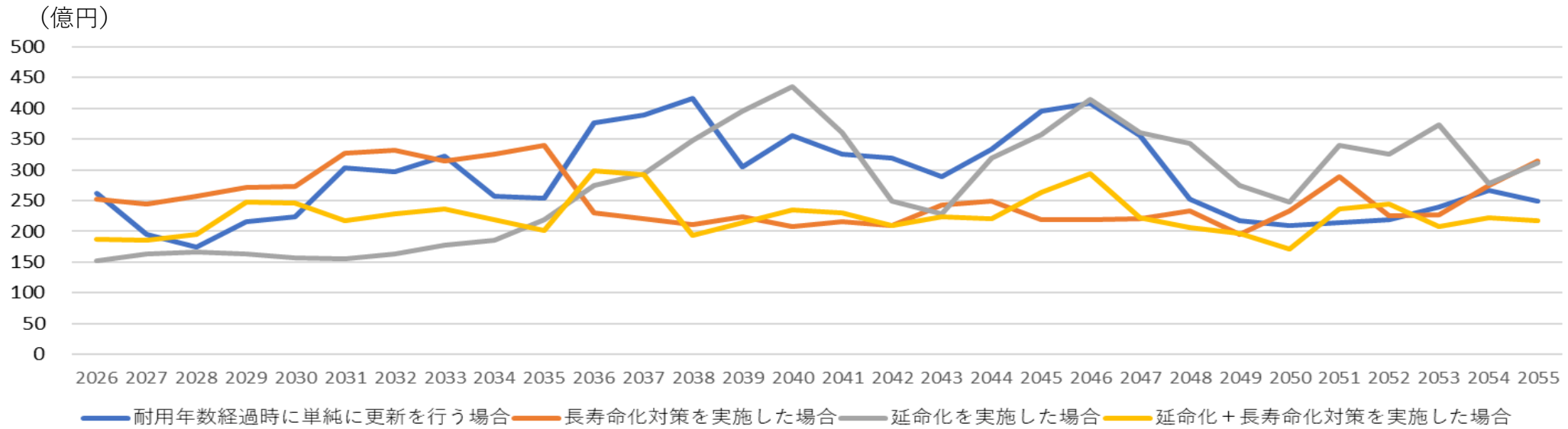


推計の主な前提条件	
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現有の資産について、40年目に大規模改修、80年目に建替えると想定し、工事費は大規模改修2年、建替え3年で計上</li> <li>・ 更新単価は前計画の単価に建設工事費デフレーター（国土交通省）を乗じて算出</li> <li>・ 修繕費は「宇都宮市公共建築物予防保全計画」の推計値を使用</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「宇都宮市学校施設長寿命化計画」の推計値を使用</li> <li>・ 修繕費は「宇都宮市公共建築物予防保全計画」の推計値を使用</li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度宇都宮市中長期財政計画における経常的建設事業費を使用</li> </ul>

※これまでの支出水準は、大規模工事により費用が大幅に上昇した年度を除き算出

- 公共建築物等の老朽化，人口の見通しや財政状況を踏まえ，市民サービス水準の維持向上を図っていくため，維持更新費の抑制を行う必要があります。
- 保有している公共施設等について，どのようなマネジメント手法を講じるかにより，今後本市が負担する費用は大きく変化するため，個別施設ごとの具体的なマネジメント手法については，建築後35年程度を経過した段階で，市民ニーズや利用状況などを考慮したうえで決定していくこととします。

【マネジメント手法ごとの費用負担の推計（一般会計）】

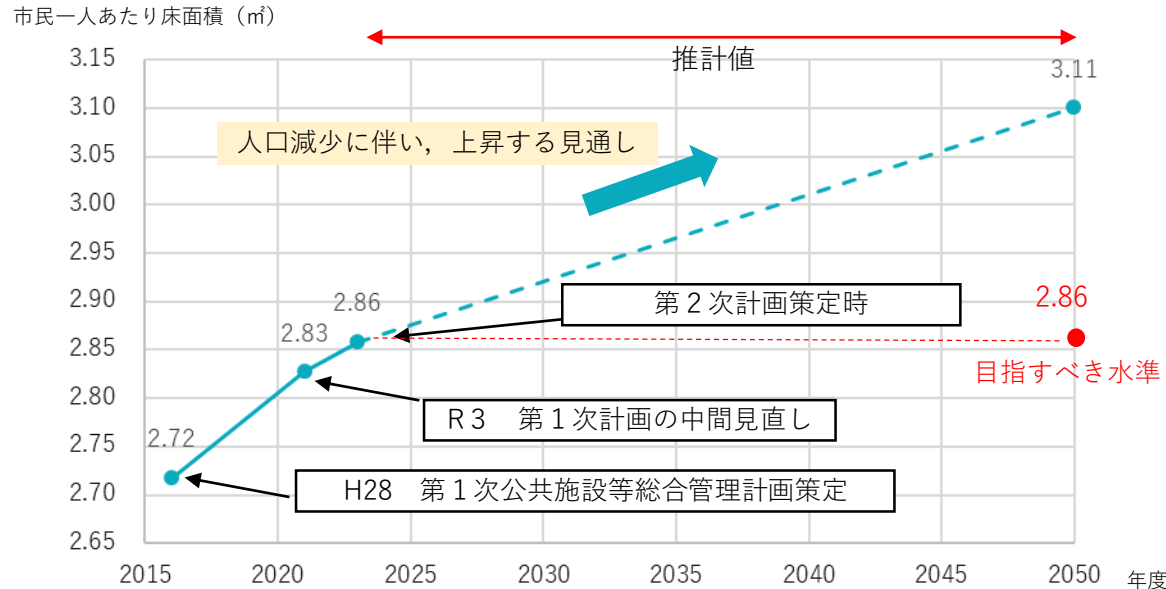


※延命化：建替え時期を築後65年とした場合      延命化+長寿命化：50年で長寿命化，100年で建替えした場合

## 目指すべき水準の設定

- 公共施設等は、現役世代だけでなく、将来世代も利用する重要な資産です。本計画を着実に実施し、持続可能なサービス提供を継続するため、世代間負担の公平性に着目し「市民一人あたり床面積を現状と同水準に維持すること」を目指すべき水準として設定します。
- 人口が減少傾向にあるなか、総合計画基本構想の目標年次としている2050年において、この水準を達成することは、現在の延床面積を基に試算すると、約8%を削減することに相当します。

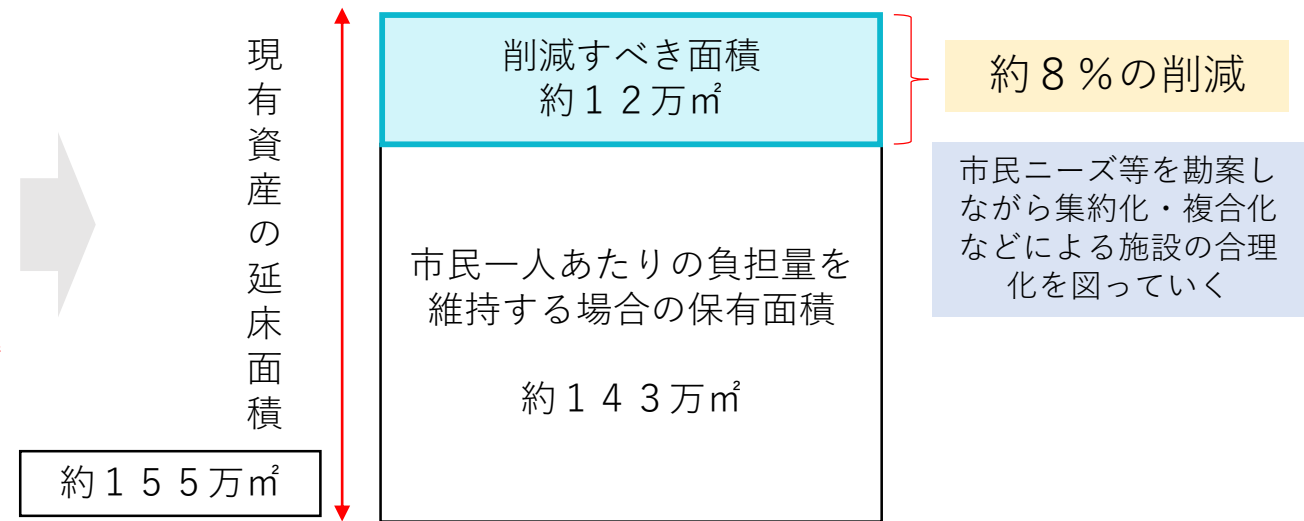
【現有資産を維持した場合の市民一人あたりの床面積の推移】



※第2次計画策定時の数値は、総務省「公共施設状況調経年比較表」における令和5年度末現在のデータから抜粋

※2050年時点で人口50万人を維持した場合の推計

【現有資産を維持した場合の必要な削減面積】



※上下水道などの企業会計施設については、地方公営企業法に基づき企業会計として独立採算で事業を運営しているため、本水準は、一般会計の公共施設等に着目し設定

## 第4章 施設類型別のマネジメント方針

- 1 公共建築物のマネジメント
- 2 インフラのマネジメント

施設ごとの個別方針及びマネジメント事業計画は「個別方針編」で示しています。

# 1 公共建築物のマネジメント

## 施設のあり方の検討

- 人口減少や人口構造，気候変化などの社会環境の変化をとらえ，市民ニーズなどを踏まえた機能の必要性や立地の適正性に着目しながら，持続可能な公共サービスの提供を図るため，耐用年数や建物性能に問題がない場合も含め，将来の施設のあり方について検討し，マネジメントの方向性を決定していきます。

【施設のあり方の検討のイメージ】

### 【機能の必要性】

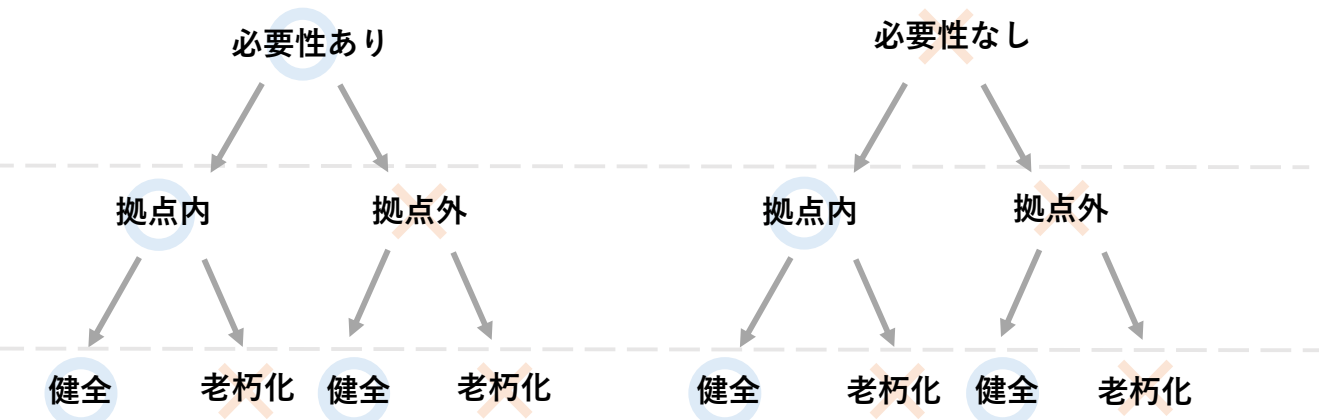
機能（ソフト）は必要か  
 市民ニーズ，利用状況，稼働率  
 ※検討にあたり，防災拠点となっているかなどの特性にも配慮

### 【立地の適正性】

NCCを踏まえた立地状況は適正か  
 都市・地域拠点，主要幹線の沿線などにあるか

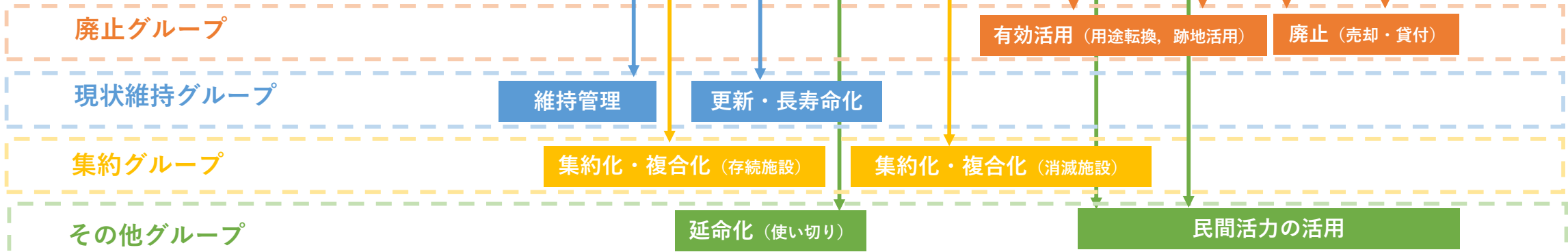
### 【建物の健全性】

建物（ハード）は今後も利用できるか  
 経過年数による老朽度，点検結果に基づく実評価



検討項目

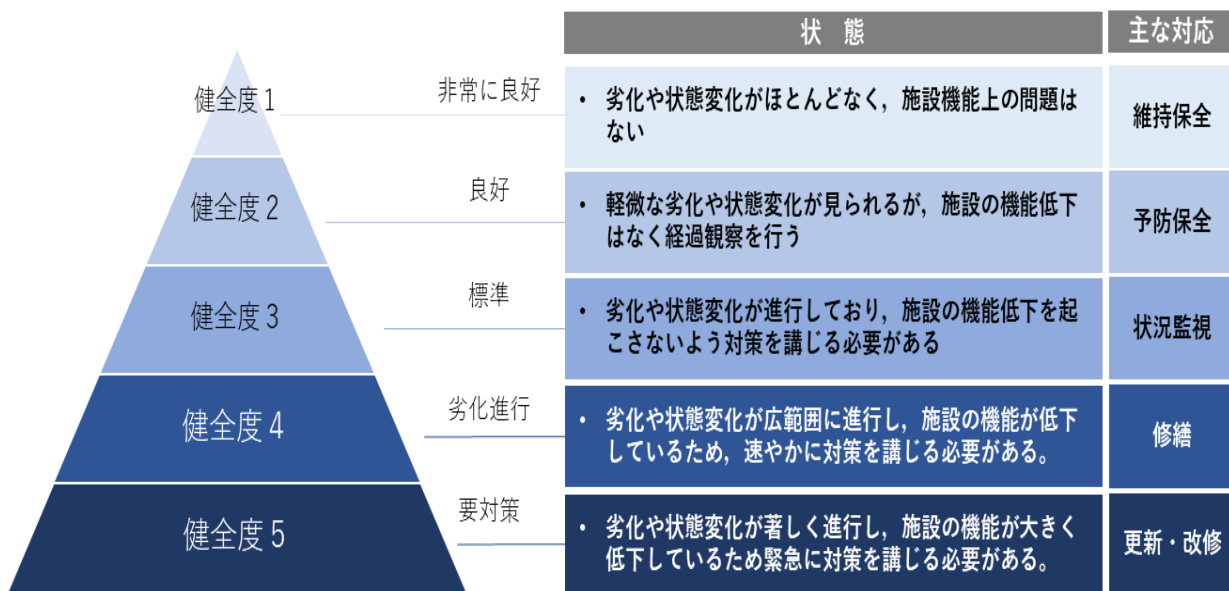
マネジメントの方向性



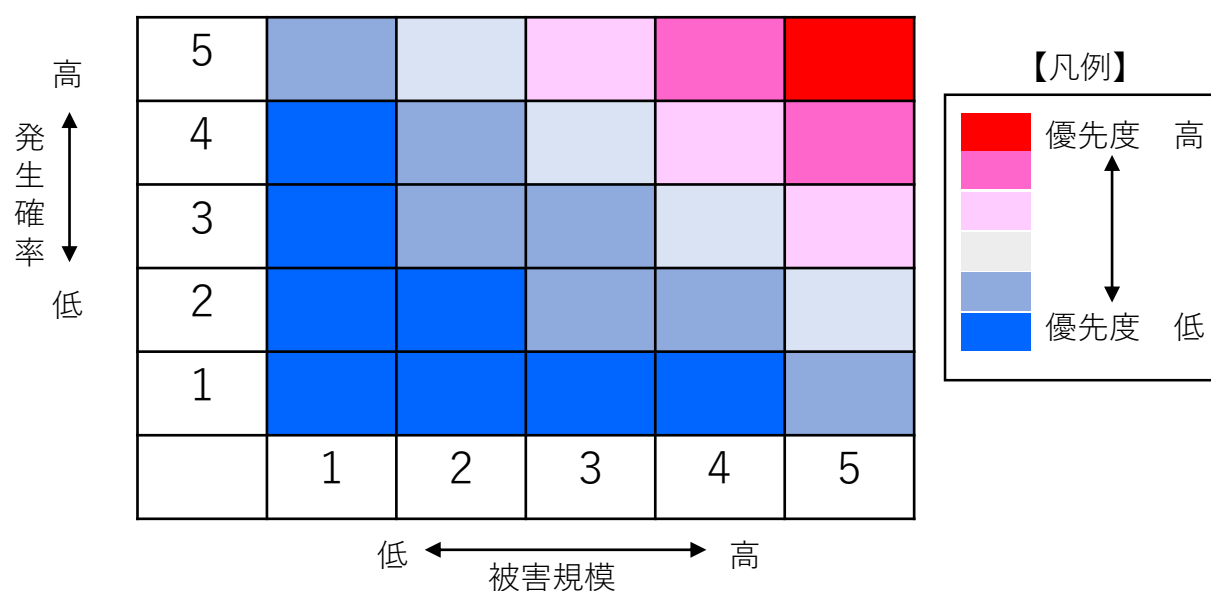
## 長期を見据えた更新の考え方

- インフラは、市民生活に欠かせないライフラインであり、安全性や利便性を継続的に確保していくことが求められますが、高度経済成長期を中心に急速に整備が進んだことから、当該時期に整備された施設は、一定時期に膨大な更新が必要となる見通しです。
- 施設の健全度や、機能低下時の利用者への影響やリスク、NCC形成への寄与度などを踏まえた優先順位に基づき、更新に充当可能な財源を勘案しながら、更新需要のピークを見据え、一部更新を前倒しするなど、事業費の平準化を図ることが必要です。

【健全度の区分イメージ】



【リスク評価のイメージ】



※各施設群の健全度の考え方は、個別計画において定めています。

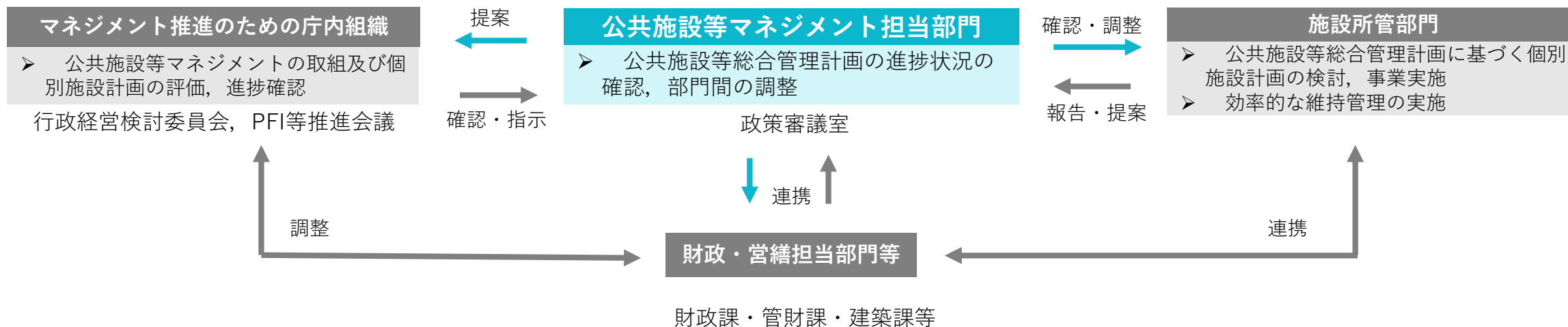
## 第5章 計画の推進

- 1 全庁的な推進体制の構築
- 2 取組状況・成果の検証

# 1 全庁的な推進体制の構築

- 公共施設等マネジメントは、それぞれの分野で個別に取り組むのではなく、個別施設計画やまちづくりに関する各種計画等との整合を図るとともに、関係各所が連携し全庁的な体制で計画を推進することが重要です。
- そのため、公共施設等マネジメント担当部門が主体となり、財政・営繕担当部門等や施設所管部門等が相互に連携しながら、全体方針である「NCCの進展を踏まえた公共施設等マネジメントの推進」に向けた取組を推進していきます。
- また、職員研修など公共施設等マネジメントの考え方を学ぶ機会を構築するなど人材育成を図っていきます。

【公共施設等マネジメントの推進体制】



- 公共施設等総合管理計画は、2050年を見据えた計画となっており、計画の期間内においても、人口動態をはじめとする社会経済情勢の変化などが予想されます。
- 継続的に取組状況や成果を検証しながらマネジメントを推進するため、年度ごとに公共施設等マネジメント担当部門において進捗確認するほか、前期計画終了時にその時点での公共施設等の状況や社会経済情勢を適切に反映した計画となるよう、必要な見直しを行っています。

【取組状況及び成果の検証スキーム】

